

■令和 8 年度 東京都子供・若者支援協議会（連絡調整部会） 事前調査とりまとめ

構成機関		紹介事項 1	照会事項 2	照会事項 3
		ここ 1、2 年で、若者の状況にはどのような変化があったか、どのような相談が増えたか	相談件数の増減傾向や想定されるその理由について、また、これまでの支援方法からの変化	今後の連携のために他の関係機関と共有したい意見や、聞いてみたいこと等
1	東京都教育相談センター	○相談業務において、ここ 1、2 年における若者の状況の変化はとくに感じていない。 ○相談内容や主訴に関して大きな変化もとくにない。	① 外国人児童・生徒からの「高校等進級進路入学相談」件数の増加 想定される要因：東京都における外国人児童・生徒数が増加していること ② 学校問題解決に関する相談件数の増加 想定される要因：社会や学校を取り巻く状況が多様化・複雑化しており、地域や保護者から学校に求められる役割や期待が大きくなっていること	
2	東京都児童相談センター・児童相談所	当課管轄区域に居住する児童が、新宿歌舞伎町（通称トー横）界限に入りする状況にあり、保護者が養育困難を訴えた結果、一時保護に至るケースが一定数発生している。	相談件数については 前年度と比較して 増加傾向 が見られるものの、主訴別や相談経路別の構成割合に大きな変化は見られない。支援方法についても基本的な枠組みに変更はないが、照会事項 1 に記載した事案については、警察、医療機関等の関係機関と連携を図りながら対応を進めている。	
3	東京都立誠明学園	施設退所者からの相談は、学校での人間関係や家庭内の保護者とのトラブルを背景に、高校継続が困難となるケースが多い。	今年度よりアフターケア担当の課長代理が配置され、学園として組織対応を行っている。	
4	東京都女性相談支援センター	当センターへの相談に至る経路としては、若年・若者に限らず、「 チャット G P T に相談したところ相談窓口を案内された 」という方が出てきた。	・電話相談の件数は年間約 4 万件前後で推移している。一時保護の件数は減少傾向にあったが、令和 7 年度は増加に転じた。 ・令和 6 年11月よりLINE相談事業を開始し、令和 7 年10月からは、受付日を平日から土日祝日にも拡大した。 ・令和 5 年度から女性支援を行う民間団体が設置する昼間の居場所で、民間団体利用者が女性相談支援センターの専門職と相談できる機会を定期的に設けている。	
5	東京都発達障害者支援センター	不登校の相談、LD及びDCDに関する相談が増えてきている。	相談件数については、ここ数年、600件程度を推移している。	
6	東京都保健所（代表：多摩小平保健所）	ここ 1、2 年で大きな変化は感じられないものの、家族や関係機関を通じて、子ども・若者の生きづらさ、自傷行為、不登校、ひきこもりなどに関する相談が寄せられている。 その背景には、複雑な家族関係、本人や家族の援助希求力の低さ、本人の発達特性などがあると考えられる。 また近年では、 AIに相談したことを契機に 、保健所への相談につながる事例もみられている。	児童・思春期に関する 相談件数は、概ね横ばい で推移している。 近年の社会情勢の多様化・複雑化を背景に、対人関係の希薄化、家族内における問題対処能力の低下、本人の特性等により、生活上の問題やストレスが生じた際に、適切かつ柔軟に対処することが困難な状況が想定される。当所においては、「その人らしい」地域生活を支える観点から、本人を中心に据えた多職種によるアセスメントの取組の充実を図っている。	
7	特別区保健所（代表：世田谷保健所）	感染症対策課の所掌業務が感染症対策と予防接種のため、直接若者の相談対応を受けることがなく回答が困難		

構成機関		紹介事項 1	照会事項 2	照会事項 3
		ここ 1、2 年で、若者の状況にはどのような変化があったか、どのような相談が増えたか	相談件数の増減傾向や想定されるその理由について、また、これまでの支援方法からの変化	今後の連携のために他の関係機関と共有したい意見や、聞いてみたいこと等
8	東京都立（総合）精神保健福祉センター	①最初にChatGPTなどに代表されるOpenAIに相談し、「そこから勧められたから」と相談につながるが増えた。②内容はスマホの課金などの「浪費」の問題も増えてきている。	本人自身が直接相談に来ることが増えた。	
9	TOKYOチャレンジネット	コロナ禍以降、住居の維持に関する相談は高い水準で推移している。雇用形態の多様化、長年住んでいた住居の建替え、物価高騰など、生活基盤の維持が不安定となる要因が重なって、若者から就職氷河期世代、中高年、高齢者まで、世代を問わず幅広い層から相談が寄せられる状況が続いている。	前記のとおり、 住居喪失に関する相談は依然として多い 状況である。近年は、スポットバイトなどスマートフォンから手軽に応募し、短時間で就労できる働き方が普及している。しかしながら、家賃、食費、交通費、通信費、医療費など生活維持に必要な支出が全般的に高騰しており、非正規就労等による収入だけでは生活費の増加に追い付かないことが住居喪失につながる要因の一つになっていると考えられる。	
10	東京保護観察所	厳密な統計に基づく所見ではないが、少年の保護観察事件（少年非行）の背景に、次のようなケースが散見される。 ①不登校や家出を契機として、いわゆるトー横にたむろする中で、不良交友の開始・再開、違法薬物の摂取、未成年者飲酒・喫煙につながっているケース ②リストカットやオーバードーズの経歴を有するケース ③いわゆる闇バイトを通じて特殊詐欺に加担したケース	①相談件数の増減傾向や想定されるその理由：社会構造の変化（孤独、貧困） ②これまでの支援方法からの変化：特になし（従来どおり、個々のケースのアセスメント（見立て）を適切かつ的確に行いながら、ケースの特性を非行の態様等によって類型化して把握し、その問題性等に焦点を当てた保護観察を実施）	
11	東京都保護司会連合会			
12	警視庁少年センター	令和2年（2020）の緊急事態宣言に始まった新型コロナの社会活動の自粛の影響によって、少年相談の件数は一時的に大きく減少していた（年間約1000件）が、令和5年（2023）の収束とともに徐々に増加に転じ、 件数的には直近の2年間でコロナ前の水準に戻っている。	従来からの一般的な相談内容に加え、最近は特にトー横地区を中心として社会問題になっているODやメン地下・メンコン等への過剰な推し活などに関わる相談に対しても、引き続き注目をしながら取り組んでいる。 また先日茨城県で発生した強盗殺人事件などの背景に存在する、匿名・流動型犯罪グループに子どもたちが巻き込まれていかないよう、闇バイトに関わる相談や情報にも同様に、常に注目をしながら取り組んでいる。	
13	厚生労働省東京労働局職業安定部	様々な困難を抱え退職し、就職活動が思うように進まない若者からの相談が増加している。	若年求職者のハローワーク利用が減少傾向、転職エージェントを平行して利用している方が増えている印象 一方で、 就職活動に困難を抱える若者が増加	
14	東京しごとセンター	・物価高騰や家賃上昇の影響で、非正規雇用の若者を中心に生活費の不足や、就職活動に必要な費用（交通費・衣服等）の捻出が難しいという相談が散見される。 ・コロナ禍以降の長期的な影響として、対面コミュニケーションへの苦手意識や、職場での人間関係への不安を抱える若者が散見される。	（相談の傾向性） - 物価高騰による生活不安 - コロナ禍後のコミュニケーション不安 - SNS・AIの普及による 情報過多 - 就職活動の早期化 （支援方法の傾向性） ・対面での会話練習、ロールプレイ、雑談トレーニングなど、社会人基礎力を補う支援のニーズが高まっている。	・就労支援だけでは解決できないケースが増えているため、生活支援・メンタル支援・金銭トラブル相談など、他機関との連携状況 ・各機関で増えている若者の相談傾向 ・生成AIを活用した支援の取組 ・コミュニケーション不安を抱える若者への効果的な支援事例

■令和 8 年度 東京都子供・若者支援協議会（連絡調整部会） 事前調査とりまとめ

構成機関		紹介事項 1	照会事項 2	照会事項 3
		ここ 1、2 年で、若者の状況にはどのような変化があったか、どのような相談が増えたか	相談件数の増減傾向や想定されるその理由について、また、これまでの支援方法からの変化	今後の連携のために他の関係機関と共有したい意見や、聞いてみたいこと等
15	東京都子供政策連携室		●子供・子育てメンターギュッとチャット ・都内在住・在学・在勤の18歳までの子供本人と保護者が日常的な不安や悩みを匿名・無料で気軽にチャットで相談できる窓口 ・相談件数は 増加傾向 ・想定される理由は、回線数増加、相談時間延長、広報 ・今年度、更なる回線数の増加を予定している	●子供・子育てメンターギュッとチャット 子供や子育て家庭の日常的な不安や悩みの相談を受けており、必要に応じて相談窓口や支援機関を紹介している。今後、適切な連携方法について、意見交換させていただきたい。
16	東京都消費生活総合センター	令和 7 年度上半期では、退去時の費用トラブル等の相談の「賃貸アパート」、脱毛や痩身等の「エステティックサービス」「美容医療＊」の契約に関するトラブルの相談が上位 3 位を占めている。増加率でみると、第 2 位「エステティックサービス」の相談が637件で対前年度同期172.2％（267件増）と大幅に増加、第14位「スポーツ・健康教室」の相談も140件で対前年度同期153.8％（49件増）と大幅に増加している。（令和 7 年度 テーマ別分析「若者」の消費生活相談の概要より）	令和 7 年度上半期に都内の消費生活センターに寄せられた若者相談（契約当事者が29歳以下の相談をいう。）について、令和 6 年度の 相談件数は 16,762件で前年度(16,398件)と比べ102.2％(364件増)と 増加 した。令和 7 年度上半期は9,497件と前年度同期(8,037件)と比べ118.2％(1,460件増)となった。若者からの相談件数が相談全体に占める割合は、令和 6 年度は12.6％、令和 7 年度上半期は13.0％と0.4ポイント上昇している。（令和 7 年度 テーマ別分析「若者」の消費生活相談の概要より）	
17	公益社団法人被害者支援都民センター	snsによる性被害の 増加 。	相談件数の 増加 。チャットGPTの影響あり。東京都の条例による助成金などの支援事業による増加あり。	
18	東京法務局人権擁護部	・今の若年層は、合理性と効率性を重視し、問題解決のための過程を省略して、明確な答え（結論）をいち早く求めたがる傾向にある。 どちらかといえば、本音では誰かに助けを求めたいが、自分の気持ち（悩み）をうまく伝えることができず、また、相談しても解決しない（意味がない）のではないかと考え、専門の機関に相談することに「ためらい」と「あきらめ」を感じて孤立傾向にある若者が増えているように思う。 一方で、その孤立を回避する手段として、各種SNSや 生成AI 等に居場所や解決・救済を求めることで、自己アイデンティティの確立を図ろうとする傾向にある。	※支援方法の変化はなし。 ・当機関では、若年層以外を含む 人権相談全体の件数としては減少傾向 にあるものの、若年層を中心に利用されている チャット人権相談件数は、毎年増加の一途 にあり、その結果、チャット人権相談に端を発する緊急対応事案（警察、児童相談所、教育機関等との連携事案）が増加するなど、若年層を巡る人権問題は深刻化しており、法務省の人権擁護機関が行う個別の人権救済に寄せられる期待は大きいものと認識している。 ・ネットに関する相談について、大人より若者の方が何でも写真や動画を撮ってすぐ投稿（主にXやInstagramのストーリー等）するため、投稿によっては個人情報と見られるものが他者（友人の場合も多い）に悪用（誹謗中傷・なりすまし・AI加工等）されたという相談件数が増加傾向にある。	
19	東京都人権プラザ			
20	日本司法支援センター東京地方事務所	多重債務問題など、金銭トラブル関連の事案は増加傾向にあるが、若者に特化した状況ではない。また、ここ 1、2 年で若者が抱える法的トラブルの状況に大きな変化はない。		

■令和８年度 東京都子供・若者支援協議会（連絡調整部会） 事前調査とりまとめ

構成機関		紹介事項 1	照会事項 2	照会事項 3
		ここ 1、2 年で、若者の状況にはどのような変化があったか、どのような相談が増えたか	相談件数の増減傾向や想定されるその理由について、また、これまでの支援方法からの変化	今後の連携のために他の関係機関と共有したい意見や、聞いてみたいこと等
21	認定特定非営利活動法人育て上げネット	・希死念慮を抱えている、自傷行為をしている、またその思いを支援者や教員に伝える若者 ・生活困窮な家庭環境の若者（金銭的な困窮だけでなく、親自身が課題を抱えている 例:親が心身不調等） ・様々な特性が複合的にある若者（発達障害だけでなく、双極性障害やうつなどを合併） ・SNS相談ならつながれる・匿名ならSOSを伝えられる若者（非対面の支援を求める若者）	SNS相談件数の増加 2026/3月～相談受付開始し、6/10までで相談実人数 245名（26年3月から相談受付開始） 相談方法：メール相談・LINE相談（6月～24時間受付開始） SNS相談の増加背景： AI相談だけでは本質的な孤独の解消にはならず最終的に間接的にでも人との関わりを求めている若者が多いのではと考えている 対面の場での相談はハードルが高く、 AIと対面の中間的な立ち位置の相談を求めている可能性がある。	事項 1 で記載の通り、ハイリスクケース・包括的支援が必要なケースが増えてきている。医療・福祉の領域とケース共有し連携する必要があると思うが、そのような連携はケースによってどこに相談するべきなのか判断に迷うことがある。複合的・包括的、医療的ケアが必要なケースそれぞれの相談先などについて、ご意見いただければ幸いである。
22	特定非営利活動法人文化学習協同ネットワーク	学齢期事業：あきらかにハンディボーダー層が増加。「チャレンジクラス」等設置に起因か 若者施策 ：「就労への距離がある層」の増加、就労構造の変化による？	学齢期事業：これは明らかに減っている。不登校施策の変化・ゆれ が大きな要因だろう 若者施策 ：十代・四十代が増加傾向、全体横ばい、 「AIに聞いて来所」ケース散見 、医療・保健機関・福祉機関からの紹介が増えている傾向	十年スパンで考えたとき、若年層の変化はどうか。表面化しているニーズとリアルニーズの乖離が大きくなっていないか。より「そだち」の課題が根本で大きくなっていないか。根本に「葛藤の先送り」システムの拡大？ バウンダリー(境界線)や消費者教育の必要性が増大していると感じるが有効な方法は？ 学齢期の場合 Y S W との連携が弱くなっていないか。
23	ひきこもりサポートネット	より 複合的課題を抱える ひきこもり状態の若者の問い合わせが多くなっている。照会事項 2 に関連して、各自治体にひきこもりの相談窓口が拡充しつつあり、そこでは解決までつながらなかったケースの相談が増えている。また家族が地方におり、本人が東京にいる状態で、ひきこもり状態のご相談が年々増加傾向にある。	R4年 8 月に各自治体にひきこもりの相談窓口が設置され、R7年度は当機関の 相談数が減少 に転じた。国や都の意向である各自治体で第一時窓口として浸透しつつあるためと思われる。	
24	若者総合相談センター	件数は減少しているが、相談ジャンルの傾向は令和5～6年度と比較しても大きな変化はない。「自分自身」が4割「家族関係（16%）」「仕事関係（12%）」となっている。「お金のことだけ」「仕事のことだけ」といった単一の悩みにとどまらず、自身のメンタル不調や家族関係が絡み合うなど、 複合的な課題に対する支援 が求められている。	近年の相談件数は、令和2年度のSNS相談開始以降増加傾向にあったが、 令和6年度以降は減少に転じており 、令和7年度の相談件数も前年度より1500件程減少した。電話相談およびLINE相談の件数がともに減少したことによるものである。一方で、メール相談は微増、 面接相談は前年度より倍増 している。手厚い対面支援の重要性が再び高まっている動きも見られる。	AIの影響について